



誰もが住んでみたい村に
農業農村整備

令和7年度

工事資材価格随時調査業務

積算書

(当初)

九州農政局
土地改良技術事務所

事業名	土地改良技術
業務名	工事資材価格随時調査業務

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
*** S単-1号 ***						
S02115	主任技師		人		1,000	歩A 当たり算出
	主任技師			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R04003 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04003	主任技師	1.000	人	66,900	66,900	
	合計				66,900	算出数量 1,000人
	単価				66,900	
*** S単-2号 ***						
S02115	技師(A)		人		1,000	歩A 当たり算出
	技師(A)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R04004 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04004	技師(A)	1.000	人	59,600	59,600	
	合計				59,600	算出数量 1,000人
	単価				59,600	
*** S単-3号 ***						
S02115	技師(B)		人		1,000	歩A 当たり算出
	技師(B)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R04005 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04005	技師(B)	1.000	人	48,500	48,500	
	合計				48,500	算出数量 1,000人
	単価				48,500	
*** S単-4号 ***						
S02115	技師(C)		人		1,000	歩A 当たり算出
	技師(C)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R04006 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04006	技師(C)	1.000	人	40,300	40,300	
	合計				40,300	算出数量 1,000人
	単価				40,300	
*** S単-5号 ***						
S02115	技術員		人		1,000	歩A 当たり算出
	技術員			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R04007 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04007	技術員	1.000	人	36,100	36,100	
	合計				36,100	算出数量 1,000人

事業名	土地改良技術
業務名	工事資材価格随時調査業務

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	単 価				36,100	
	*** S単- 6号 ***					
S63010	打合せ (設計業務基準日額)		回		1,000	歩A 当たり算出
	打合せ (設計業務基準日額) 一般工種, 着手前・最終, 1.00人, 1.00人, 0.00人, 0.00日, 0.5日, 0.06日					時間的制約: なし 夜間制約作業時間: 0.0 制約作業時間: 0.0 冬期補正: なし
	日					豪雪補正: なし 亜熱帯補正: なし 基本給時間: 8.0 超勤時間: 0.0
	1) 設計工種	一般工種				深夜時間: 0.0
	2) 打合せ	着手前・最終				
	3) 設計用主任技師人数	1.00人				
	4) 設計用技師(A)人数	1.00人				
	5) 設計用技師(B)人数	0.00人				
	6) 設計用技師(C)人数	0.00人				
	7) 打合せ日数	0.500日				
	8) 往復移動日数	0.060日				
R04003	主任技師	0.560	人	66,900	37,464	
R04004	技師 (A)	0.560	人	59,600	33,376	
	合 計				70,840	算出数量 1.000 回
	単 価		回		70,840	
	*** S単- 7号 ***					
S63010	打合せ (設計業務基準日額)		回		1,000	歩A 当たり算出
	打合せ (設計業務基準日額) 一般工種, 中間, 1.00人, 0.00人, 1.00人, 0.00人, 0.5日, 0.06日					時間的制約: なし 夜間制約作業時間: 0.0 制約作業時間: 0.0 冬期補正: なし
	1) 設計工種	一般工種				豪雪補正: なし 亜熱帯補正: なし 基本給時間: 8.0 超勤時間: 0.0
	2) 打合せ	中間				深夜時間: 0.0
	3) 設計用主任技師人数	1.00人				
	4) 設計用技師(A)人数	0.00人				
	5) 設計用技師(B)人数	1.00人				
	6) 設計用技師(C)人数	0.00人				
	7) 打合せ日数	0.500日				
	8) 往復移動日数	0.060日				
R04003	主任技師	0.560	人	66,900	37,464	
R04005	技師 (B)	0.560	人	48,500	27,160	
	合 計				64,624	算出数量 1.000 回
	単 価		回		64,624	
	*** S単- 8号 ***					
S63011	打合せ (設計旅費・交通費)		回		1,000	歩A 当たり算出
	打合せ (設計旅費・交通費) 一般工種, 着手前・最終, 通勤により打合せ,,, 一般交通機関, 0日,, L<100km (100km未満)					時間的制約: なし 夜間制約作業時間: 0.0 制約作業時間: 0.0 冬期補正: なし
	1) 設計工種	一般工種				豪雪補正: なし 亜熱帯補正: なし 基本給時間: 8.0 超勤時間: 0.0
	2) 打合せ内容	着手前・最終				深夜時間: 0.0
	3) 主任技師配置人員	1人				
	4) 技師A配置人員	1人				
	5) 技師B配置人員	0人				
	6) 技師C配置人員	0人				
	7) 打合せ日数	0.50日				
	8) 往復移動日数	0.06日				
	9) 宿泊区分	通勤により打合せ				
	12) 交通機関区分	一般交通機関				
	13) 高速道路往復料金 (税別)	0円				
	14) 鉄道往復1人当料金 (税別)	0円				
	15) バス往復1人当料金 (税別)	326円				
	16) 船舶往復1人当料金 (税別)	0円				
	17) 航空往復1人当料金 (税別)	0円				
	18) ライトバン使用日数	0日				
	20) 往復移動距離区分	L<100km (100km未満)				
P54307	バス料金 消費税抜き	2,000	人	326	652	
	合 計				652	算出数量 1.000 回
	単 価		回		652	

事業名	土地改良技術
業務名	工事資材価格随時調査業務

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	*** S単- 9号 ***					
S63011	打合せ (設計旅費・交通費)		回		1,000	歩A 当たり算出
	打合せ (設計旅費・交通費) 一般工種, 中間, 通勤により打合せ..., 一般交通機関, 0日, L < 100km (100km未満)			時間的制約: なし 夜間制約作業時間: 0.0 豪雪補正: なし 基本給時間: 8.0 深夜時間: 0.0	制約作業時間: 0.0 冬期補正: なし 亜熱帯補正: なし 超勤時間: 0.0	
	1) 設計工種	一般工種				
	2) 打合せ内容	中間				
	3) 主任技師配置人員	1人				
	4) 技師A配置人員	0人				
	5) 技師B配置人員	1人				
	6) 技師C配置人員	0人				
	7) 打合せ日数	0.50日				
	8) 往復移動日数	0.06日				
	9) 宿泊区分	通勤により打合せ				
	12) 交通機関区分	一般交通機関				
	13) 高速道路往復料金 (税別)	0円				
	14) 鉄道往復1人当料金 (税別)	0円				
	15) バス往復1人当料金 (税別)	326円				
	16) 船舶往復1人当料金 (税別)	0円				
	17) 航空往復1人当料金 (税別)	0円				
	18) ライトバン使用日数	0日				
	20) 往復移動距離区分	L < 100km (100km未満)				
P54307	バス料金 消費税抜き	2,000	人	326	652	
	合計				652	算出数量 1,000 回
	単価		回		652	
	*** S単- 10号 ***					
S63023	電子納品版業務報告書作成		式		1,000	歩A 当たり算出
	電子納品版業務報告書作成 1, A-4, 300, 3cm, 1			時間的制約: なし 夜間制約作業時間: 0.0 豪雪補正: なし 基本給時間: 8.0 深夜時間: 0.0	制約作業時間: 0.0 冬期補正: なし 亜熱帯補正: なし 超勤時間: 0.0	
	1) 報告書部数 (部)	1,000				
	2) 規格区分	A-4				
	3) 枚数区分 (枚)	300				
	4) 厚さ区分	3cm				
	5) CD-R枚数 (枚)	1,000				
P43446	報告書焼付代 (コピー) A-4以下 300枚	1,000	部	4,050	4,050	
P43541	簡易加除式ファイル A4縦型幅3cm(チューブ・パイプファイル)	1,000	冊	525	525	
P43602	CD-R CD-R (記録面色素フタロシアニン) 700MB	1,000	枚	47	47	
	合計				4,622	算出数量 1,000 式
	単価		式		4,622	

事業名	土地改良技術
業務名	工事資材価格随時調査業務

コード	名称(規格)	数量	単位	単価	金額	備考
*** T単-1号 ***						
T00001	土木-A		項目		1.000 項目	歩A 当たり算出
S02115	主任技師	0.010	人	66,900	669	S単 1号
S02115	技師(A)	0.020	人	59,600	1,192	S単 2号
S02115	技師(B)	0.070	人	48,500	3,395	S単 3号
S02115	技師(C)	0.200	人	40,300	8,060	S単 4号
S02115	技術員	0.200	人	36,100	7,220	S単 5号
	合計				20,536	算出数量 1.000 項目
	単価		項目		20,536	
*** T単-2号 ***						
T00003	土木-C		項目		1.000 項目	歩A 当たり算出
S02115	主任技師	0.100	人	66,900	6,690	S単 1号
S02115	技師(A)	0.100	人	59,600	5,960	S単 2号
S02115	技師(B)	0.350	人	48,500	16,975	S単 3号
S02115	技師(C)	0.600	人	40,300	24,180	S単 4号
S02115	技術員	0.600	人	36,100	21,660	S単 5号
	合計				75,465	算出数量 1.000 項目
	単価		項目		75,465	
*** T単-3号 ***						
T00005	土木-E		項目		1.000 項目	歩A 当たり算出
S02115	主任技師	0.220	人	66,900	14,718	S単 1号
S02115	技師(A)	0.300	人	59,600	17,880	S単 2号
S02115	技師(B)	0.350	人	48,500	16,975	S単 3号
S02115	技師(C)	0.550	人	40,300	22,165	S単 4号
S02115	技術員	0.550	人	36,100	19,855	S単 5号
	合計				91,593	算出数量 1.000 項目
	単価		項目		91,593	
*** T単-4号 ***						
T00006	施設-A		項目		1.000 項目	歩A 当たり算出
S02115	主任技師	0.030	人	66,900	2,007	S単 1号
S02115	技師(A)	0.050	人	59,600	2,980	S単 2号
S02115	技師(B)	0.160	人	48,500	7,760	S単 3号
S02115	技師(C)	0.250	人	40,300	10,075	S単 4号
S02115	技術員	0.250	人	36,100	9,025	S単 5号
	合計				31,847	算出数量 1.000 項目
	単価		項目		31,847	

令和7年度

工事資材価格随時調査業務

特別仕様書

九州農政局土地改良技術事務所

第1章 総則

第1-1条 適用範囲

本業務の施行にあたっては、農林水産省農村振興局制定「設計業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

第1-2条 目的

本業務は九州農政局国営土地改良事業等の積算に用いる令和7年度の工事資材価格のうち、不定期に必要となった特殊資材で、その都度監督職員より指示する調査対象資材について市場での取引の実態に基づく価格を調査することを目的とする。

第1-3条 調査対象地域

本業務において対象となる地域は九州農政局管内における国営農業農村整備事業の実施範囲で、地区及び市町村詳細はその都度監督職員より指示するものとする。

第1-4条 履行確実性評価の達成状況の確認

本業務の受注にあたり、調査基準価格を下回る金額で受注した場合には、履行確実性評価の審査で提出した追加資料について、業務実施状況を踏まえた実施額に修正し、これを裏付ける資料とともに、業務完了検査時に提出するものとする。その上で、提出された資料をもとに以下の内容について履行確実性評価の達成状況を確認し、その結果を業務成績に反映させるものとする。

なお、業務完了検査時まで提出されない場合には以降の提出を受け付けず、業務成績評価に厳格に反映させるものとする。

- ① 審査項目 a) ～ c) において、審査時に比較して正当な理由なく必要額を下回った場合
- ② 審査項目 d) において、審査時に比較して正当な理由なく再委託額が下回った場合
- ③ その他、業務計画書等に示された、実施体制、実施手順、工程計画が正当な理由なく異なる等、業務実施体制に関する問題が生じた場合
- ④ 業務成果品のミス、不備等

第1-5条 管理技術者

管理技術者は、共通仕様書第1-6条第3項によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格に係る該当する技術部門・選択科目は次のとおりである。

資格	技術部門	選択科目
技術士	総合技術監理	農業－農業土木、農業－農業農村工学又は建設－施工計画、施工設備及び積算
	農業	農業土木、農業農村工学
	建設	施工計画、施工設備及び積算
博士	農学	
シビルコンサルティングマネージャー	農業土木又は、施工計画、施工設備及び積算	

第1-6条 担当技術者

担当技術者は、共通仕様書第1-8条によるものとする。

第1-7条 配置技術者の確認

共通仕様書第1-11条における業務組織計画の作成及び共通仕様書第1-12条に基づく技術者情報の登録にあたっては、次によるものとする。

(1) 受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び担当する分担業務を明確に記載するものとする。

なお、変更業務計画書において、業務組織計画を変更する際も同様とする。

(2) 農業農村整備事業測量調査設計業務情報サービスへの技術者情報の登録は、業務計画書の業務組織計画において位置付けられた技術者を登録対象とする。

第1-8条 保険加入

受注者は、共通仕様書第1-37条に示されている保険に加入している旨を業務計画書に明示しなければならない。

また、監督職員からの請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。

第1-9条 著作物の使用等

1. 著作物の取り扱い

(1) 受注者は、本業務のため作成し提出する成果物に著作権法（昭和45年法律第48号）第2条1項第1号に規定する著作物及び著作権法第12条の2に規定するデータベースの著作物（以下「著作権等」という。）が含まれる場合には、その使用に関する一切の責任を負うものとする。

(2) 当該著作物等が受注者の著作物でない場合は、受注者がその責任において当該著作物等の著作者から使用許諾を得てあらかじめ著作権問題等の解決を図っておくものとする。

(3) 発注者は、市販図書による調査価格については、公表しないものとする。ただし、著作者の許諾を得た範囲内において、自由に使用、複製、展示、配布、改変、公表、頒布、譲渡、貸与等できるものとする。

2. 著作権の譲渡等

一般財団法人建設物価調査会が発行・サービスする「建設物価」、「土木コスト情報」、「Web 建設物価」及び一般財団法人経済調査会が発行・サービスする「積算資料」、「土木施工単価」、「積算資料電子版」（以下、総称して「市販図書等」という。）による調査価格については、業務請負契約書第6条第1項、第2項及び第4項は適用しない。

第2章 作業条件

第2-1条 調査対象資材

本業務は、貸与する「九州農政局工事資材価格決定要領」に基づき、工事資材価格（消費税及び地方消費税を含まず）を調査する。

なお、調査対象資材は、不定期に価格調査が必要になった、その都度指示する次にあげる特殊な土木資材及び施設資材とする。

【土木資材】

1. 土砂・石材
2. コンクリート
3. 道路舗装材
4. 配管類
5. 管材（バルブ類）
6. コンクリート二次製品
7. 鋼材・鋼製品
8. アスファルト合材
9. セメント
10. 木材類
11. 燃料
12. 爆薬
13. その他の土木資材

【施設資材】

1. ポンプ設備
2. 水門設備
3. 除塵設備
4. ダム管理設備
5. 鋼製付属設備
6. 水管橋設備
7. 電気通信設備
8. その他の施設資材

第2-2条 資材区分及び調査対象資材数

1. 調査資材については、下表のとおり区分するものとする。

土木資材	
資材区分	区 分 内 容
土木-A	図面の不要な資材。簡単な聞取調査で速やかに調査結果が得られ、(財)建設物価調査会出版図書「建設物価」、「Web 建設物価」及び(財)経済調査会出版図書「積算資料」(以下「調査会出版図書」という。)掲載品目に準ずる土木資材(原則として市中流通品)。
土木-B	図面の不要な資材。簡単な聞取調査だけでは速やかに調査結果が得られず、調査会出版図書掲載品目に準ずる土木資材(原則として市中流通品)。
土木-C	図面資材。類似品の市場情報を応用するなど、簡単な聞取調査だけでは調査結果が得られず、調査会出版図書掲載品目に準ずる土木資材(原則として市中流通品)。
土木-D	市場での取引が極めて少ない土木資材であり、最頻値の特定ができない、かつ実勢取引価格の算出が困難であるため、発注者から指示のあるメーカー等から見積徴集のみを行う場合。
土木-E	市場での取引において、労務費や直接経費(機械経費等)を含む施工単位当たりの価格でなければ、適切な取引価格が得られない市場単価方式による場合。
施設資材	
資材区分	区 分 内 容
施設-A	図面の不要な資材。簡単な聞取調査で速やかに調査結果が得られ、調査会出版図書掲載品目に準ずる施設資材(原則として市中流通品)。
施設-B	図面の不要な資材。簡単な聞取調査だけでは速やかに調査結果が得られず、調査会出版図書掲載品目に準ずる施設資材(原則として市中流通品)。
施設-C	図面の必要な資材。類似品の市場情報を応用するなどし、簡単な聞取調査だけでは調査結果が得られない施設資材。
施設-D	調査会出版図書掲載品目に準じない、かつ極端に市中流通の少ない特殊な施設資材。
施設-E	市場での取引が極めて少ない施設資材であり、最頻値の特定ができない、かつ実勢取引価格の算出が困難であるため、発注者から指示のあるメーカー等から見積徴集のみを行う場合。

なお、上記についての解釈は以下のとおりとする。

- (1) 同一品目であっても使用予定時期が異なれば別品目扱いとする。
- (2) 図面付き資材(土木-C、施設-C)であっても、標準品として判断される場合は土木-A、B又は施設-A、B区分資材扱いとする。
- (3) 上記資材区分によりがたい場合は、別途監督職員と協議するものとする。

2. 調査対象資材数については下表のとおりである。

資材区分	1. 土木資材						2. 施設資材					小計	合計
	土木-A	土木-B	土木-C	土木-D	土木-E	小計	施設-A	施設-B	施設-C	施設-D	施設-E		
調査対象 資材数	2	—	12	—	5	19	9	—	83	—	—	92	111

第2-3条 調査対象業者の選定

調査対象業者は、調査の目的にあった取引が集中する流通段階（メーカー、問屋及び特約店など）における取扱業者を母集団とし、その中から対象資材の取扱量が多くかつ信頼度の高い代表的な業者を選定する。

選定方法は、対象資材の販売高、又は主なメーカーとの取引高、販売エリア等のデータについて各種資料を基に調べるほか、受注者の知識、経験による判断を加え、母集団をよく代表する上位業者の中から市場価格を特定するのに必要十分数を選定する。

第2-4条 調査方法

調査方法は、通信調査（電話・FAX・郵便・E-mail等により資材取引の実態を調査して実勢取引価格を把握する。）を基本とし、必要に応じ面接調査（調査対象資材について、生産者、商社及び需要者の関係者と面接し、資材取引の実態を調査して実勢取引価格を把握する。）も併用し、調査するものとする。

第2-5条 調査期間

調査期間は、依頼日から6週間から8週間程度とする。

ただし、調査期間内に対応出来ない場合は、別途監督職員と協議するものとする。

第2-6条 調査価格の条件

1. 取引価格

各資材の一般流通機構に基づく通常取引基準による大口価格で、消費税を含まない価格を原則とする。

2. 取引数量

大口価格の取引数量は、対象となる流通段階における大口需要者との継続的な取引において、最も一般的とみなされる取引数量を基準とする。

3. 荷渡し条件

基本的な荷渡し条件は下表のとおりとする。

資材の種類	基本的な荷渡し条件
土木資材	現場渡し
施設資材	工場裸渡し(機械単体品は荷造費含む)

但し、これによりがたい場合は、通常行われている商習慣に従って、車上渡し及び問屋倉庫渡し等とし、その旨記載するとともに、併せて参考質量も調査するものとする。

4. 決済条件

決済条件は、現金決済を原則とする。

なお、60日以内の支払いは、現金決済と同様とする。

5. 注意事項

本業務においては、農林水産省農村振興局制定「土木工事共通仕様書」「施設機械工事等共通仕様書」及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」等の最新版に適合する資材価格の調査を行うものとする。なお、資料の記載事項に相互に矛盾がある場合や解釈に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

第2-7条 調査価格の決定

調査価格の決定は、別途貸与する「九州農政局資材価格決定要領」により行うものとするが、これによりがたい場合は監督職員と協議するものとする。

なお、取引実績が少なく、価格の決定が困難な物については類似資材の周辺価格、経済動向等を考慮し、厳正に決定しなければならない。

第2-8条 プロセスチェック

プロセスチェックは、別途監督職員が指示する10品目程度について、価格決定の根拠を提示するものとする。

なお、価格決定の根拠となる資料は次によるものとする。

1. 基礎資料

調査対象業者の選定、価格調査を行ったメーカー等の価格調査状況、価格調査の適正性・妥当性を示す資料。

2. 受注者内部の審査状況

内部の審査結果及び内部審査資料。

3. その他

その他監督職員が指示する資料。

第2-9条 再委託

業務契約書第7条第1項に規定する「主たる部分」とは、共通仕様書第1-28条に示すほか、次の事項とする。

1. 調査実施にあたっての計画策定
2. 調査対象業者の選定
3. 価格調査の条件（面接調査・通信調査）
4. 調査価格の決定
5. 価格決定資料の作成

第2-10条 貸与資料等

貸与資料は次のとおりとする。

資料名	数量	備考
九州農政局工事資材価格決定要領	一式	

本業務に必要と認められる発注者の資料については貸与するが、その取り扱いについては十分留意すること。
なお、使用後は、速やかに返却するものとする。

第3章 打合せ

共通仕様書第1-10条による打合せについては、主として次の段階で行うものとする。

また、打合せには管理技術者が出席するものとする。

初 回 業務着手段階

中 間 プロセスチェック

最終回 報告書原稿作成段階

なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当者は、業務打合せ記録簿を作成し、上記の打合せの都度内容について、監督職員と協議するものとする。

ただし、調査基準価格を下回る価格で契約した場合には、上記に定める打合せを含め、受注者の責により管理技術者の立ち会いの上で打合せ等を行うこととし、設計変更の対象とはしない。

その際、管理技術者は、共通仕様書第1-11条に定める業務計画書に基づく業務工程等の管理状況を報告しなければならない。

第4章 成果物

第4-1条 成果物

成果物は共通仕様書第1-17条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

なお、第1-17条第3項は適用しない。

1. 成果物の電子データ（CD-R等に格納、ウイルス対策実施） 1部
2. 成果物の出力（電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可） 1部

第4-2条 成果物の提出先

成果物の提出先は、次のとおりとする。

熊本県熊本市東区東町4丁目5-7
九州農政局土地改良技術事務所

第5章 契約変更

業務請負契約書第17条から第20条に規定する発注者と受注者による協議事項は、次のとおりとする。

1. 第2-2条に示す「調査対象資材数」に変更が生じた場合。
2. 第3章に示す「打合せ」に変更が生じた場合。
3. 第4-1条に示す「成果物」に変更が生じた場合。
4. 履行期間に変更が生じた場合。
5. その他。

第6章 定めなき事項

本仕様書に定めなき事項または業務の実施に当たり疑義を生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。